

2014年度 東京都対都要請行動報告

『子どもの放課後活動、青年の集団活動について要望！』

～保護者、指導員 23 名が参加しました～

8月26日(火)、毎年行っている対都要請行動を行いました。夏の忙しい中、スタッフ・保護者合わせて23名！大勢の参加を頂きました。都側は、療育担当課長の中澤課長ほか、○人が対応しました。

要請内容は、放課後等デイサービス（以下、「放課後デイ」と略す）に関して、①送迎加算、②利用者負担金の上限、③報酬単価の増額、④重度加算について。青年部から、①青年成人期の集団活動について。（別紙参照）以上のものです。

回答は、どの要望項目についても基本的には同じで、「国に要請していきたいと考えています」と「区市町村から要望があれば、協議していく」の二点でした。確かに、国へ要望してくださいという、要請内容ではありましたが、そのあとの文言に「国に新たな施策が出来るまでは、東京都として何らかの補助をお願いします」ということが出ています。要望はするが、独自の施策は考えていないとのことでした。

毎年聞いている、この回答。東京都としての責任はどこに？都の役割は一体何なのか？疑問が残る結果となりました。

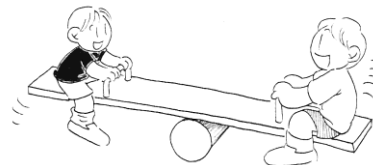
保護者からは、利用料の上限負担の話がありました。「収入が800万の家庭も、1億円の家庭も、利用料は同じ37200円。重症心身障害児の放課後デイに通っていると、夏休みなど、とても高額な負担がある。かといって、通わせないわけにはいかず、大変苦勞している」と話して頂きました。負担が高いことによる、“利用控え”があるのは、放課後デイの目的とは矛盾が生じるのではないのでしょうか。全ての子ども達が等

しく、豊かな放課後などを過ごすためには、負担の軽減策を東京都として補助してもらえないのでしょうか。

もう一人の保護者からは、「学齢期は学童クラブで過ごしていたが、卒業後はどこにも行くところがない。生活介護事業所を終え、息子さんの帰宅に合わせて、母親も仕事を早上がりしている。それでも、一人でいる時間がある。この夏のような猛暑だった時、エアコンが上手く使えず、暑い中、母の帰宅を待っていたこともあり、非常に心配になった」というお話でした。

卒業してからのほうが、帰宅も早く、人との関わりが少ない。彼の人生はこのままでいいのか考えてしまう。学童の頃のように、仕事が終わってから、友人たち・スタッフたちと、のんびり、楽しく過ごせるようにぜひお願いします。

保護者からの声だけでなく、スタッフからも話をしました。放課後デイという制度が始まり約3年、全国で数が急増しているが、はたして中身は伴っているのか。厚労省からは「質」を問われているが、「質」というものが何なのか。「遊びをつうじて、子どもの生きる土台となる力を育てていく」実践の大切さを訴えました。国が策定を予定している、放課後デイの「ガイドライン」については、放課後活動にふさわしい内容になるよう、国に要望してほしいと伝えました。



放課後連・東京ニュース

《No.97》2014年10月27日
障害児放課後グループ連絡会・東京
(放課後連・東京)

〒114-0034

北区上十条1-19-6 つみき内
TEL&FAX 03-5948-9551

国の制度になって、良かった所も多くあります。ですが、課題も山積しています。それを、東京都として国に要望するだけでなく、独自に支えて欲しいと思いました。毎年、同じ回答に心が折れそうになることもありますが、諦めずに運動をしていかなければと実感しました。

最後に、事務局長の松尾さんが「2020年の東京オリンピック開催決定してから、世界の目が東京に向きます。それはスポーツだけでなく、様々な分野で注目を浴びます。その時に、世界の見本となるような、東京になって欲しいし、していきたいと思います」と発言しました。

賛否は別にして、オリンピックが東京で行われるということは、注目されることです。障害者権利条約にも批准した日本の首都・東京がお粗末なものでは困ります。東北や広島復興を後に回すようなスポーツの祭典であっても困ります。東京の福祉を充実したものにしていきましょう！

「運動とは、綱引きの様なものである」と良く言われます。一生懸命引っ張っても、一向に状況は変わらないが、一度引っ張るのを止めてしまうと、一気に引っ張られて負けてしまう。状況が変わらないのも、運動の成果と考え、ひき続き頑張りましょう！

せっかく参加して頂いたのにもかかわらず、全員が発言する時間を取れず、申し訳ありません。この場を借りてお詫びします。(文責 事務局・吉川)